

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【公表番号】特表2018-506266(P2018-506266A)

【公表日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-009

【出願番号】特願2017-529058(P2017-529058)

【国際特許分類】

A 2 3 B 7/157 (2006.01)

C 0 1 B 39/14 (2006.01)

A 2 3 L 3/358 (2006.01)

B 6 5 D 85/50 (2006.01)

【F I】

A 2 3 B 7/157

C 0 1 B 39/14

A 2 3 L 3/358

B 6 5 D 85/50 C

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パラジウムで交換されたLTAゼオライトを含むアクティブパッケージであって、パラジウムの量が0.1wt%から5wt%の間を含む、アクティブパッケージ。

【請求項2】

前記LTAゼオライトが総ゼオライト含有量の75重量%を超える量存在している、請求項1に記載のアクティブパッケージ。

【請求項3】

交換されたゼオライトの量が、生鮮食品のグラム重量当たり0.3μgから30μgの間を含む、請求項1または2に記載のアクティブパッケージ。

【請求項4】

前記パラジウムで交換されたゼオライトが、50nmから500μmの間を含む平均寸法を有する粉末の形態である、請求項1から3のいずれか一項に記載のアクティブパッケージ。

【請求項5】

前記粉末が、パッケージ内に配置された透過性の袋の中に含まれる、請求項4に記載のアクティブパッケージ。

【請求項6】

前記透過性の袋の材料が、低密度ポリエチレン(LDPE)、高密度ポリエチレン(HDPE)、ポリプロピレン(PP)、エチレンビニルアセテート(EVA)、スチレンエチレンブチレンスチレン(SEBS)、ポリ乳酸(PLA)、ポリエステルから選択される、請求項5に記載のアクティブパッケージ。

【請求項7】

前記粉末が、ポリマー材料に分散されている、請求項4に記載のアクティブパッケージ

。

【請求項 8】

前記ポリマー材料が、アクリル、アクリル スチレン、ビニル、および アルキドコポリマー、ウレタン アクリル、脂肪族 ウレタン、ウレタン、ポリエステル、エポキシ、ポリウレタン、ポリアミド、メラミン、ポリスチレン、フェノール樹脂、エチレンビニルアルコール(E V O H)、ポリビニルアルコール(P V A)、水性または水希釈性ラテックスから選択される、請求項 7 に記載のアクティブパッケージ。

【請求項 9】

分散された粉末を含む前記ポリマー材料が、5 から 50 μm の間を含む厚さを有するフィルムの形態である、請求項 7 または 8 に記載のアクティブパッケージ。